

平成 30 年北海道胆振東部地震被害概要 要約最新版 (安平町)

1. 地震の概況 (気象庁発表)

発生日時：平成 30 年 9 月 6 日 午前 3 時 7 分
震源地：胆振地方中東部
(北緯 42.7 度 東経 142.0 度)

震源の深さ：37km
地震の規模：マグニチュード 6.7
安平町の震度：震度 6 強

※9/6 から 11/11 まで震度 1 以上の地震回数
震度 6 強 1 回、震度 4 8 回、震度 3 29 回、
震度 2 70 回、震度 1 137 回
余震合計 245 回 (気象庁 H P)

※平成 31 年 2 月 21 日 震度 5 強

2. 被害の状況 平成 31 年 3 月 31 日時点

(1) 人的被害 死亡者 0 名 重傷者 7 名
軽傷者 10 名

(2) 建物被害 (安平町) <住家>

全壊 93 棟 大規模半壊 54 棟 半壊 303 棟
一部損壊 2,440 棟 無被害 185 棟
住家合計数 3,075 棟

(3) ライフライン 11 月 1 日調査時点

①水道 全世帯で断水。本管損傷等による。
追分地区 1,628 戸 早来地区 1,965 戸
合計 3,593 戸

- ・発災後、9 月末を目標に復旧着手
- ・断水中は給水車を配置 (国土交通省・陸上自衛隊・応援市町給水タンク車)
- ・9/29 (土) に断水解消

②電気 全世帯で停電 (断線・電柱倒壊)
追分地区 1,628 戸 早来地区 1,965 戸
合計 3,593 戸 9/18 16:30 頃 完全復旧

③道路 平成 30 年 10 月 1 日時点

a 町道

追分地区通行止め 6 路線、片側通行 3 路線
早来地区通行止め 15 路線、片側通行 3 路線
b 道道 1 路線通行止め (瑞穂ダム)

道道千歳鶴川線、道道北進平取線の通行止めは 9 月 19 日に解除

道路・河川災 74 箇所のうち、試掘調査済箇所を含めると 18 箇所が埋文包蔵地近接箇所に該当。

④ゴミ

■処理場までの道路が土砂崩れにより寸断され使用できない→10/22 より通行可

■通常収集の開始 9 月 10 日 (月) から

■自己搬入による震災ゴミの受け入れ (大師ヶ丘公園) 9 月 10 日 (月) 8:30~17:00 から開始

■事業系ゴミの受け入れ (大師ヶ丘公園) 9 月 12 日 (水) から 10 月 19 日まで

■震災大型ゴミの回収 9 月 22 日 (土) 遠浅地区、安平地区 9 月 23 日 (日) 追分地区 9 月 24 日 (月) 早来地区、遠浅地区、安平地区

自宅前の収集について 10/8 (月) まで期間延長

■家電リサイクル法対象品の受け入れ~9/27 から受け入れ (厚真・むかわ実施済)

■11/10.12 ボランティア・職員との大師ヶ丘公園のゴミの分別を開始 11/17.18 も実施予定

⑤教育施設

■追分小学校、早来中学校が被災し校舎等の使用が出来ない。

・追分小学校：9 月 13 日から再開 (追分中学校にて再開) 3 学期より小学校で授業再開 H31.1.21

・安平小学校：9 月 13 日から

・早来小学校：9 月 13 日から

・遠浅小学校：9 月 14 日から

・追分中学校：9 月 13 日から

・早来中学校：9 月 14 日から (早来町民センターにて再開)

※早来中学校 仮設校舎 12 月 25 日完成 3 学期より仮設校舎へ H31.1.15

仮設校舎 約 145,000,000 円

⑥安平町内における墓地被害について

	全壊	半壊	一部損傷	無	墓石合計	破損率
1 早来墓地	372	10	51	13	446	97.09%
2 遠浅墓地	95	5	28	20	148	86.49%
3 安平墓地	123	16	7	12	158	92.41%
4 富岡墓地	30	7	15	37	89	58.43%
5 源武墓地	3	0	1	0	4	100.00%
6 追分墓地	196	109	160	642	1,107	42.01%
7 光起墓地	26	19	16	34	95	64.21%
8 中安平墓地	4	0	1	0	5	100.00%
9 本安平墓地	1	0	0	0	1	100.00%
	850	166	279	758	2,053	63.08%

3. 罹災証明書の交付状況 令和 2 年 8 月 31 日時点

○罹災証明書発行場所数 追分・早来 2 ブース

<住家> 発行件数

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害
棟数	90/93	49/56	360/310	3,159/2,481	167/186
	96.77%	87.50%	116.13%	127.32%	89.78%

※半壊・一部損壊については、アパート等による借家世帯により調査該当棟より申請世帯数が上回った。住家合計棟数 3,121 棟

<非住家> 調査件数

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
棟数	343/343	62/62	440/493	1,678/2,178
	100.00%	100.00%	89.25%	77.04%

平成 30 年北海道胆振東部地震被害概要 要約最新版 (安平町)

4. 避難勧告・指示の状況令和元年 12 月 31 日時点

発災当時の避難勧告・指示の発出は、危険（土砂崩れ）予見の段階であったが、地震震度、余震の状況、降雨状況等を総合的に判断し指示発出とした。

5/23 現在 避難指示 早来北進の一部 6 世帯 17 人、追分柏が丘の一部 7 世帯 15 人 合計 13 世帯 32 人
 ※解除については、発災当時から対策工事及び気象条件等、安全性を確保された場合、総合的に判断し解除する方針である。 令和元年 10 月 18 日 早来北進地区一部解除。 同年 11 月 22 日 早来北進地区一部解除にて住家部分における避難指示区域は全解除となった。

令和元年 12 月 19 日 8:30 解除
 ※避難指示一覧 No.10 避難指示区域中において下記により解除のため変更

理由：不安定な土塊の除去の完了に伴い、土砂流出により柏が丘 42 番地、柏が丘 43 番地における危険性が回避されたため。 3 世帯 10 人

2 月 13 日 全面解除 4 世帯 5 人 安平町における避難指示区域はなし。

5. 避難所の状況 完全閉鎖：平成 30 年 11 月 30 日

胆振東部地震により最大開設した避難所数は指定避難所 9 か所 自主避難所として 4 か所 計 13 か所の開設

9 月 6 日発災時 7 か所（うち自主避難所 1）504 名
 最大避難者数 9 月 7 日 7 か所（うち自主避難所 2）718 名
 避難所の閉鎖については、追分地区 11/27 2 名 早来地区 11/30 7 名

6. 応援派遣職員

①北海道との応援協定による派遣職員

空知、十勝、上川、後志、石狩、オホーツク、胆振の地域より合計 907 名

（短期派遣職員）として建設課 1 名（災害復旧 北海道職員）
 税務住民課 3 名（災害廃棄物担当 北海道職員） 水道課 1 名（災害復旧 恵庭市職員）

②対口支援等の実績

岩手県 L0 及び家屋調査・新潟県 L0 及び家屋調査、新潟大学（田村教授）、富山大学（井ノ口准教授）

③中・長期派遣職員

1/4 時点 総務課 1 名（復興・生活再建支援室 北海道職員）
 建設課 1 名（災害復旧 帯広市 1/7～3/31）
 水道課 1 名（釧路市 1/15～3/31）

4/1 時点 健康福祉課 1 名（函館市 4/1～3/31）
 建設課 1 名（北海道職員 4/1 から 2 年間）

④自衛隊の災害救助支援の実績（9/6～10/14）

【参加人員】

項目	延べ人員	期間
給水	590	9/6～29
給食	466	9/6～10/14
入浴	526	9/9～10/4
輸送（物流を含む）	227	9/10～10/14
ダム対処	—	—

その他	65	9/10～9/22
合計	1,856	—

【実績等】

項目	実績等
入浴者数	3,697 名
給水	183.7 t
炊事	22,780 食

⑤ボランティアセンター

■9 月 8 日 14:00 みなくる内にボランティアセンター開設（社会福祉協議会が中心に、学校法人の協力・連携による）
 ■各家庭の困り毎対応（ニーズ調査を行い対応）、地震ゴミの搬出、地震ゴミの収集、

■10 月からは平日に要望を受け、土日祝日にボランティア活動実施

※1 月 4 日 地域おこし協力隊 復興支援員 溝口駿氏、台正人氏の 2 名を採用

7. 安平町被害額平成 30 年 10 月 15 日時点

河川（7 箇所）・道路（60 箇所） 橋梁（2 箇所）・公園キャンプ場・遊具・野球場	計 78 億 7300 万円
上下水道	計 22 億 520 万円
商業	計 5 億 8517 万円
農作物等・農地・土地改良事業（ダム分含む）	計 11 億 2795 万 5 千円
斎場・墓地	計 5680 万円
産業廃棄物処理費	計 8720 万円
＜教育関係＞	
幼児教育施設（子ども園）	計 1418 万 9 千円
学校教育施設	計 5 億円
社会教育施設	計 3 億 3 千万円
庁舎等関係	算定中
合計	176 億 9459 万 4 千円（早来中学校建設費含まず）

8. 義援金・支援金の概況 ※随時更新

(1) 町へ寄せられた義援金・支援金 R2.8.31 時点

義援金 1,005 件 1,023,753,603 円（内北海道より 614,887,670 円、また 1.6 億円については個人寄付者の意向により支援金へ移行予定）

支援金 196 件 121,740,963 円
 合計 1,201 件 1,145,494,566 円

（利息 4,502 円含む）

※給付状況（8/31 現在）783,533,997 円

※給付総額（予定）857,660,000 円

(2) 義援金配分等に伴う長期避難世帯の認定について
 平成 30 年 9 月 6 日からの平成 30 年北海道胆振東部地震において次の地域内に居住していた世帯に対して避難勧告及び避難指示を解除する対策が長期化する様子のため、被災者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）第 2 条第 2 号ハに定める世帯（長期避難世帯）ではなく、9 月 6 日時点において安平町が指定する住所地番の建物に居住していた世帯を仮設住宅・義援金配分区分の長期避難世帯として申し込みが出来る「長期避難世帯」と認定する。

平成 30 年北海道胆振東部地震被害概要 要約最新版 (安平町)

(3) 令和元年5月13日 北海道義援金配分委員会の決定により第3次配分基準により令和元年5月10日 北海道義援金配分委員会にて決定した第3次配分を受け、令和元年5月17日 13:26より第4回安平町義援金配分委員会を開催し

<北海道の配分対象・基準額>

安平町災害義援金及び災害見舞金支給要綱の第3条第2項

(北海道基準)を一部改正するものとして承認された。

重傷者 20万円の増額 全壊 20万円の増額
半壊(大規模含む) 15万円の増額 一部損壊 8万円の増額
元.6.14までに支給された義援金 3,383件については7月31日までに給付済 申請数 3,571件については支給済

(3) 義援金申請の状況 令和元.12.31 時点

人的被害 7件 全壊 81件 大規模半壊 47件
半壊 331件 一部損壊 2,946件 無被害 159件
内、長期避難世帯 20件 一部損壊住家修理金 846件
※9/30振込時点 717,044,685円 全体給付率 98.81%
口総支出見込額(一部損壊住家修理金含む) 857,660,000円
※第3次配分基準変更分については8月中旬に現在給付者の100%給付の見込み 11/28現時点 100%支給済

※一部損壊住家修理金の申請期限 令和2年9月30日に延長
(4) 各支援制度の申請状況

●応急修理 1/31 受付締切 申請受付件数：81件
実施決定件数：49件 実施済件数：20件

●公費解体申請等状況 令和2年1月24日 完了

相談件数(相談件数/被害状況)

り災状況・地区	全 壊	大規模	半 壊	合 計
追 分	24	12	33	69
早 来	55	19	54	128
合 計	79	31	87	197

	公費解体	自己解体	合 計
解体申請状況	162	35	197

令和2年1月24日時点

解体実績	実績数
公費解体	139件
自費解体	35件
取消	12件

進捗率 100%

●被災者生活再建支援法による申請 R2.8.31 時点

【被災者生活再建支援制度(基礎支援金)】

○184件
内訳) 全壊 84件
大規模半壊 29件
半壊解体 71件

【被災者生活再建支援制度(加算支援金)】

○85件
内訳) 建設・購入 36件
補修 29件
賃貸 20件

9. 被災者への支援 R元.5.7 時点

震災直後：情報伝達(防災行政無線・広報車・HP、LINE@、あびらチャンネル、番組出演による緊急避難、炊き出し当情報提供)、避難所の開設

(炊き出し応援、給水) 孤立世帯救助(自衛隊と同行 早来守田・緑丘地区) 車中泊者へマット提供、NPO団体との連携(ピースポート災害ボランティアセンター、ピースウィンズジャパン、支え愛ボランティア団体「いっぽん」、株式会社R PLAN NING、北海道ストックヤード、BHNテレコム支援協議会、皆花、足湯隊等)

◇平成30年北海道胆振東部地震 情報共有会議

月2回 木曜日で3町持ち回りにて開催

令和2年3月開催についてはコロナウイルスの拡大予防のため、テレビ会議方式を採用

2019.1.18以降 AGFステックドリンクバー 2年間 談話室への支援 震災1週間～：被害家屋全棟全戸調査を実施 タレントイベントの受け入れ：松山千春、エグザイル あびらチャンネルにて被害、給水、電力情報をデータ放送にて提供。動画については、9/12の朝の災害対策本部朝会議の前日の様子をノーカット版として放送9月30日まで10/1からは災害におけるヘリコプター・ドローン、町長コメントなど放送12/1からは一部一般放送用動画を放送
※職員の健康管理について

ふれ愛センター(一社) いっぽん：ボディケア
10/24 H31.2.6 2回実施

北海道立精神保健センター ハンドマッサージ 毎週火曜・金曜日

※国・道・町独自支援

◇北海道胆振東部地震により被災した建物の滅失登記(法務局)

◇住家被害見舞金制度 自己所有家屋に対する見舞金 北海道自然災害に伴う住家被害見舞金支給要綱に基づく支援制度

◇北海道生活家電応急助成制度について

北海道胆振東部地震において、応急仮設住宅等(建設、借上、公営住宅)に入居された世帯に、支援の一環とし

平成30年北海道胆振東部地震被害概要 要約最新版 (安平町)

て生活に必要な家電（洗濯機、冷蔵庫、テレビ）が助成されることになりました。

つきましては、下記の範囲内において助成されますので、不足している対象家電品目があれば、平成31年2月28日までに申込願います。

生活家電は、役場で購入したものを配送することになりますが、購入済の場合、領収書をお持ちいただければ口座に返金いたします。

対象品目

洗濯機 1世帯当たりの基準額 39,000円まで

冷蔵庫 1世帯当たりの基準額 44,000円まで

テレビ 1世帯当たりの基準額 40,000円まで

※なお、基準額を超える家電は対象となりません。

(必要最小限度の助成)

【安平町における被災者支援】

◇義援金関係

①り災証明各区分毎に義援金を配分（義援金配分委員会にて決定）

第2弾として、物件所有者に対して見舞金制度を検討
一部損壊住家修理金、安平町自治会等災害支援金支給、安平町モバイルハウス入居者外構工事支援金支給を実施

②商工関係助成金

◇商工事業者等に対する災害見舞金 商店主等一律

10万円 商工会員185件18,500,000円

会員以外45件 4,500,000円

計 230件 23,000,000円

◇仮設店舗の設置 (経済産業課)

安平町商工会のアンケートにより早来大町に3店舗

(水野司法書士事務所、佐藤菓子舗、

読売新聞販売所) 契約金額53,589,600円 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

1月末時点での進捗率27%

3月上旬完成 各店舗引越3月中旬営業開始の予定

安平町早来地区 仮設店舗設置工事

H30.12.21 入札 52,110,000円

(武ダ技建創 株式会社)

H31.1.8 臨時議会 工事請負契約 議決

H31.1.11 契約締結

H31.1.19 工事着工 2.28まで

H31.2.27 工事変更契約 (工期延長・設計変更)

3.7まで 52,110,000円 → 53,589,600円

1,479,600円の増

(北電との協議により電柱新設、各区画のスイッチ・照明の増、トイレパネルヒーターの設置等)

H31.3.7 10:30~ 完成 完了検査

H31.3.7 14:00~ 現地視察 (町長・入居事業者)

H31.3.7 15:00~ 入居事業者へ鍵引渡し

建設場所 安平町早来大町 31番地・32番地・33番地 (民有地借り上げ)

建築面積 154.84㎡ 敷地面積 580.25㎡

入居事業者 佐藤菓子舗 読売センター早来

水野司法書士事務所

3年間施設使用料無償 3年後から有料賃貸化

建設費 独立行政法人中小企業基盤整備機構より

助成 3年間以内で復興

※防犯・舗装等PWJの支援。

◇ぬくもりの湯入浴支援 (住民サービス課)

北海道胆振東部地震による安平町独自で町営入浴施設の入浴支援

①9月 (無料開放)

(1) 期間: 9月10日~30日

(2) 入浴者数 延べ10,240人

②10月~2月 (無料回数券交付)

(1) 期間: 10月1日~12月31日

(2) 入浴者数 延べ3,524人

(3) 入浴券交付数 437冊 (5,220人分)

(4) 申請世帯数 延べ204世帯

③3月1日~3月31日 (無料回数券交付)

入浴者数 延べ46人 2世帯

※ボイラー修理完了のためH31.3.31をもって終了

◇安平町高齢者生活共同施設「ぽっぽ苑」及び安平町単身高齢者生活共同施設「はーと苑」の使用料の減免 (住民サービス課)

①対象者: ぽっぽ苑及びはーと苑入居者 23人・

ぽっぽ苑 16人 ・はーと苑 7人

平成30年北海道胆振東部地震被害概要 要約最新版 (安平町)

②期 間：ぽっぽ苑__9月7日～10日(4日間)
は一と苑__9月7日～9日(3日間)

③支援策：終日非難所にて生活した日数における使用料(管理費、光熱水費、給食費)の免除

◇水道料金・下水道使用料の減免(水道課)

水道課では、胆振東部地震による断水で町民生活に支障をきたしたことから

10月検針(9月実績)分の水道料金・下水道使用料の基本料金の半額を減免しました。

減免の対象は、町給水区域の家庭や事業所など全ての使用者となります。

◇国民健康保険及び後期高齢者医療の一部負担金減免制度(健康福祉課)

- ・対象者：住家被害半壊以上の世帯員
- ・期 間：9月6日～2月28日
- ・支援策：医療費の一部負担金免除

◇町税減免制度(税務住民課)

- ・対象者：住家被害半壊以上の者
- ・期 間：災害を受けた日以後に納期の末日の到来する税額
- ・支援策：個人町民税及び国民健康保険税並びに固定資産税

※町民税等 13,962,700円(内町民税8,531,143円)
314名

合計所得	500万以下	半壊(1/2)	217名
	500万以下	全壊(1/1)	75名
	750万以下	半壊(1/4)	11名
	750万以下	全壊(1/2)	7名
	750万以上	半壊(1/8)	3名
	750万以下	全壊(1/4)	1名

◇北海道胆振東部地震により被災した建物の減失申請(税務住民課)

- ・対象者：住家被害半壊以上の者
- ・期 間：北海道胆振東部地震により被災した半壊以上建物の減失申請(未登記分)
- ・支援策：公費解体等に伴う減失した建物の申請

◇北海道胆振東部地震により安平町外の斎場使用における斎場使用料の差額助成

該当 3件 9/7 苫小牧市、9/12 恵庭市、9/12 千歳市
合計 78,000円

◇あびらネットサービス利用料減免措置(9月利用分)(総務課)

- ・対象：あびらネット利用者
- ・対象件数：企業光@23,220円×14件=325,080円
一般利用者 @ 5,940円×92件=546,480円
計 871,560円

◇公営住宅等使用料の減免(建設課 施設G)

- ・9月分 免除→追分緑が丘公営住宅・早来北進特定単身者住宅
3割減免→その他の公営住宅・特定公共賃貸住宅・町営住宅
- ・10月分 免除→早来北進特定単身者住宅
2割減免→水道等が使用できない住宅
- ・11月以降 免除→早来北進特定単身者住宅

◇移住促進住宅使用料の減免(建設課 施設G)

- ・9月分 免除→避難指示区域の住宅(4件)
3割減免→上記以外の北進地区の住宅(1件)
- ・10月分 免除→避難指示区域の住宅(4件)

◇安平町既存住宅耐震診断等費用補助金交付制度(建設課 施設G)

町内にある既存住宅の耐震診断、補強設計及び耐震改修工事を行う方に対し、費用の一部を補助
対象住宅：昭和56年5月31日以前に着工された住宅
申請年度の1月末日までに完了する工事であること
建築基準法その他関係法令に違反していないこと
対象者：町内に住所を有し、対象住宅を所有かつ居住する個人

町に納付すべき町税等を滞納していないこと。

【補助金の額】

耐震診断：耐震診断に係る経費の2/3(上限89,000円)

補強設計：補強設計に係る経費の2/3(上限100,000円)

耐震改修工事：耐震改修工事※1に係る経費の23%(上限822,000円)

※1 外壁・屋根・断熱等の付帯工事については、耐震改修工事を行うために必要な範囲のみ対象となり

平成30年北海道胆振東部地震被害概要 要約最新版 (安平町)

ます。ただし、従前と同様の仕様であることが条件になります。

◇教員住宅使用料の減免 (教育委員会事務局)

・9月分 免除→避難指示区域の住宅(4件)

◇子ども園利用者負担額(保育料)の減免 (教育委員会事務局)

期間:平成30年9月から平成31年3月利用分
対象:全壊・大規模半壊・長期避難世帯→全額免除
半壊→半額免除

その他:2月中旬から申請受付開始予定、対象世帯は10件前後の見込み

3/2報告 早来 3世帯3名 追分6世帯8名
計9世帯11名 減免総額393,200円

◇平成30年北海道胆振東部地震の被災者に対する利用者負担額の減免

保護者の罹災により被害状況において減免割合を決定するもの

全壊・大規模半壊:全額免除 半壊:半額免除 町が認定した長期避難世帯:全額免除

【災害救助法】

応急修理制度:半壊以上 仮設住宅等か584,000円の修理いずれか 応急仮設住宅 2年間 賃料無料、トレーラーハウス 2年間 賃料無料 農村地区敷地買取り有、みなし公住(町公営住宅)1年間賃料無料 所得制限があるが住み続けること可能
民間主導でのモバイルハウス(認定なし)
福祉仮設住宅(36床)H31.1引越し

◇平成30年北海道胆振東部地震により被災した安平町指定文化財補助金石倉(末平商店)3,024,000円 安平町の独自支援(義援金・支援金)

- ①安平町自治会等災害支援金支給制度 実施支給済
安平町内 自治会、町内会、農事組合34団体
- ②安平町内における地震被災の墓石修理見舞金支給制度
上限50,000円
令和2年2月5日より申請開始
8月末現在 517基 修理405基 墓じまい112基
- ③安平町給水区域外の飲料用に使用していた井戸修理等
見舞金支給制度 上限50,000円

7月10日より申請受付開始

8月末現在 10件

新設2件 枯渇5件 濁り0件 その他3件

④安平町における地震被災の下水道未普及区域の浄化槽
修理見舞金支給制度 上限50,000円

7月10日より申請受付開始

8月末現在 2件

修理2件 交換0件 その他0件

※令和元年第13回安平町議会定例会にて安平町総合計画中期基本計画(復興まちづくり計画)が議決されたことにより、住み替え対応策に伴う予算を計上

令和2年8月31日現在申請支給数

新築14件 中古5件 修理36件 賃借1件 引越し3件
合計59件 26,302,000円支出 申請継続中

10. 復興に向けた動き

10月10日 安平町復興推進本部並びに安平町復興・生活再建支援室を設置し11月より復興まちづくり計画室を設置 アドバイザーとして新潟大学 田村圭子教授、富山大学 井ノ口宗成准教授、NIED 上石 勲センター長、リズム学園 井内 聖 園長、株式会社FoundingBase 林 賢司 共同代表取締役 ソフトバンク(株)宮本直哉氏の計6名を委嘱。

11. 報道対応 H31.1.15時点

新聞社 18社 83名 テレビ局 13社 79名 マスコミ
対応計31社 164名(1/15現在) 東京新聞 電話による対応。

【報道対応内容】

- ①地震発生当時の状況
- ②ライフラインの復旧状況
- ③住民への情報伝達について
- ④避難所の数及び状況
- ⑤寒さ対策について
- ⑥学校の開始及び状況
- ⑦ボランティアセンターの概要
- ⑧イベント情報
- ⑨お墓の状況
- ⑩応援市町村の概要
- ⑪あびらチャンネルについて(データ放送の有効性)
- ⑫り災証明について
- ⑬家屋調査について
- ⑭物資の状況及び足りないもの
- ⑮学校の状況
- ⑯液体ミルク
- ⑰各種イベントについて
- ⑱JR室蘭線
- ⑲復興・生活再建支援室について
- 20 避難所の耐震化について
- 21 避難指示区域について
- 22 避難指示解除について

平成 30 年北海道胆振東部地震被害概要 要約最新版 (安平町)

12. 応急仮設住宅・民間住宅・公営住宅

胆振東部地震における仮設住宅等調査表 R2. 8. 31 時点

応急仮設住宅	早来 17 戸	9 世帯	20 人
	追分 13 戸	4 世帯	7 人
小計	安平町 30 戸	13 世帯	27 人
トレーラーハウス	(農村地区)	7 世帯	18 人
みなし公住	(町内)	29 世帯	51 人
みなし住宅	(町内)	10 世帯	18 人
みなし住宅	(町外)	20 世帯	37 人
モバイル	(民間主導)	8 世帯	21 人
福祉仮施設	追分陽光苑	29 世帯	29 人
※町内計		96 世帯	164 人
※町外計		20 世帯	37 人
総合計		116 世帯	201 人

人口動態 (8 月末～現在) 令和 2. 8. 31 現在() 内外国人

令和 2. 8 月末と平成 30 年 8 月末からの差

平成 30 年 8 月末	8, 115 人 (63 人)	△476 人
平成 30 年 9 月末	8, 067 人 (49 人)	△428 人
平成 30 年 10 月末	8, 020 人 (68 人)	△381 人
平成 30 年 11 月末	7, 975 人 (68 人)	△336 人
平成 30 年 12 月末	7, 966 人 (70 人)	△327 人
平成 31 年 1 月末	7, 954 人 (70 人)	△315 人
平成 31 年 2 月末	7, 930 人 (69 人)	△291 人
平成 31 年 3 月末	7, 881 人 (69 人)	△242 人
平成 31 年 4 月末	7, 916 人 (71 人)	△277 人
令和 元年 5 月末	7, 901 人 (68 人)	△262 人
令和 元年 6 月末	7, 890 人 (69 人)	△251 人
令和 元年 7 月末	7, 878 人 (70 人)	△239 人
令和 元年 8 月末	7, 858 人 (70 人)	△219 人
令和 元年 9 月末	7, 824 人 (73 人)	△185 人
令和 元年 10 月末	7, 796 人 (73 人)	△157 人
令和 元年 11 月末	7, 776 人 (72 人)	△137 人
令和 元年 12 月末	7, 761 人 (75 人)	△122 人
令和 2 年 1 月末	7, 746 人 (76 人)	△107 人
令和 2 年 2 月末	7, 728 人 (76 人)	△ 89 人
令和 2 年 3 月末	7, 694 人 (80 人)	△ 55 人
令和 2 年 4 月末	7, 690 人 (83 人)	△ 51 人
令和 2 年 5 月末	7, 690 人 (83 人)	△ 51 人
令和 2 年 6 月末	7, 683 人 (85 人)	△ 44 人
令和 2 年 7 月末	7, 669 人 (84 人)	△ 30 人

令和 2 年 8 月末 7, 639 人 (83 人)

13. 安平町が締結している災害時における各種協定

R 元. 10. 31 時点 25 件

①行政等相互協定 5 件

- ・北海道地方における災害時の応援に関する申合せ
- ・災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定
- ・日本水道協会北海道地方支部道南地区協議会災害時相互応援に関する協定
- ・災害時広域相互応援に関する協定
- ・災害発生時における安平町と安平町内郵便局の協力に関する協定

②救助・救援 5 件

- ・建設協会との間における災害時の協力に関する協定
- ・災害時における資機材等の提供に関する協定
- ・災害時における電気使用設備の応急対策等に関する協定
- ・災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定
- ・大規模災害時等の情報共有要領及び生活救助等に関する協定

③飲食・燃料・食料・飲料 6 件

- ・災害時対応型自動販売機による協働事業に関する協定
- ・災害時における L P ガスに関する災害協定
- ・災害時における石油類燃料の供給等に関する協定
- ・災害時における応急生活物資の供給等に関する協定
- ・災害時における飲料の提供等に関する協定書
- ・災害時における飲料の提供等に関する協定書

④物資輸送・施設利用・生活物資 3 件

- ・緊急時における輸送業務に関する協定
- ・災害時時における施設利用の協力に関する協定
- ・災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定

⑤震災以降締結した災害に関係する協定 6 件

- ・災害時における地図製品等の供給等に関する協定
- ・安平町における災害時の協力に関する協定書
- ・安平町における復興活動の応援協力に関する協定書
- ・『道の駅 (あびら D 5 1 ステーション)』における協働事業の実施に関する細目協定書
- ・災害に係る情報発信等に関する協定
- ・災害時における物資供給に関する協定

安平町の話題(抜粋)

☆居酒屋「エグザイル」

○11月11日(日) 12:00~15:00

早来北進 町民センター駐車場にて実施

当日「エグザイル」のにメンバー11名が来町

参加人数 700名 LDH JAPAN主催

☆8,000人の笑顔プロジェクト

○早来小学校6年生発案

○11月上旬から活動 集まった笑顔 34,876人

○3/12(火)報告会(来客人数 約100人)

○3/23(土)~3/24(日)展示会

23日来客人数 205人 24日来客人数 162人

☆復興応援バザー

H30.11.17 11:00~14:00 早来町民センター・追分公民館

事業名:【安平町生活応援企画 生活応援バザー】

内容:無料バザー、炊き出し、パスタ、焼き鳥、松尾ジンギスカン、そば、ラーメン、ポップコーン、ピザ、コロッケ子ども縁日、募金活動

復興祈念式典 令和元年9月6日

安平町防災訓練と並行して実施 感謝状贈呈